

# 神奈川県におけるSSWの取組

学校における教育相談等に関する調査研究協力者会議資料

平成28年1月22日(金)

神奈川県教育委員会

教育監 笠原 陽子

# 本県の状況

(政令市、中核市を除く校数) 29市町村

□ 小学校 281校(1分校)

中学校 151校(1分校)

□ 県立高等学校 142校

中等教育学校 2校

県立特別支援学校 27校

# SSW配置の現状

## □小中学校への対応(4つの教育事務所)

①拠点校による対応(SSW活用事業) 12名配置

②市町村、各学校からの要請による対応

(SSW巡回相談等強化事業) 12名配置

## □高等学校への対応

県内を10地区に分け、各地区1名配置

## □教育局への配置

SSWSV(スーパーバイザー)2名

SSWへの指導・助言、緊急事案への対応、研修会講師等

# 配置の経緯

## 【背景】

不登校、暴力行為等への対応  
教育相談体制の充実への対応

## 【経緯】

H20年度 「学校への社会福祉援助技術者配置事業」として  
8市町の12校及び2教育相談部署、本課へ配置

H21年度 6教育事務所へ各1名ずつSSWを配置(6名)  
本課へSSWSVを1名配置

H23年度 新たに巡回相談事業を加える(6名)《合計12名》  
\* 11月～SSWの補助的役割のSSWサポーターを29市  
町村教育委員会に1名配置(週2回活動)H24まで

H27年度 新たに県立高校を担当するSSWを配置。併せて、市町  
村対応のSSWを増員し、現在の配置人数となる

# 効果的な活用のために

- スクールソーシャルワーカー活用ガイドライン  
～スクールソーシャルワークの視点に立った支援の  
構築に向けて～（H23年3月）
- スクールソーシャルワーカー活用ガイドライン2  
～スクールソーシャルワークの視点に立った支援の  
充実に向けて～「関係機関との連携支援モデル」  
(H25年3月)

# SSWの支援の充実のために

## □ SSWの連絡協議会の中で、教育相談機関 連絡会議を合同で実施する(年1回)

○出席者 県SSW、市町村SSW、市町村担当指導主事、教育事務所指導主事、  
市町村教育支援センター専任教員、県児童相談所、県保健福祉事務所、  
県民局・保健福祉局、NPO関係者、市福祉事務所、市町村児童福祉主管課  
県教育委員会関係者(計 154名)

## □ 配置の見直し

県が配置するSSWの役割の明確化

# 今後に向けて

- 量と質の充実
- スクールソーシャルワークの視点を持った  
教員の養成(大学と連携した取組)